

さんようおのだ 議会だより

3月定例会〈概要〉 — 2

委員会レポート — 6

一般質問 — 9

お知らせ — 12

議決結果 — 12



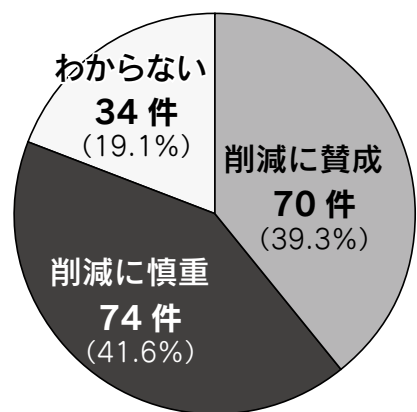
議員定数の結論は議会で

■ 定数 20 の条例改正を否決

市民団体の直接請求により提案された「議員定数を 20 にする」条例改正案は、10 月臨時会および 12 月定例会で継続審査となっていました。「議員定数に関する特別委員会」が 1 月に 34 カ所で行った意見交換会や、その際のアンケートをもとに審議を行いました。

意見交換会でのアンケートで、議員定数削減について慎重な意見と推進する意見を集約した結果、右図のようになりました。このことを踏まえ、委員間で自由討議を行い採決の結果、特別委員会では賛成少数となり、本会議でも同様に否決となりました。(採決の結果は 12 ページに掲載)

意見交換会アンケート : 178 件



■ 新たに特別委員会設置

議会では定数 20 については否決の結論を出しましたが、それでは何人がふさわしいのか・・・このことを明確にするためにも、さらに議会改革を進めていく中で、適正な定数を検討する「議会機能向上特別委員会」が設置されました。委員会では早ければ 6 月、遅くとも 9 月定例会には定数について結論を出すこととしています。

〈議会機能向上特別委員会〉

委員長	伊藤 實	副委員長	矢田 松夫
委員	大井淳一郎	委員	河崎 平男
委員	河野 朋子	委員	下瀬 俊夫
委員	高松 秀樹	委員	中村 博行
委員	平原 廉清		



↑ 委員会では毎回活発な意見が飛び交います。

■ 住民投票は不成立に

一方、議会が定数 20 について審議している最中、定数 20 を直接請求した市民団体が「議員定数を 20 人以下とする」住民投票の実施を求める署名活動を始めました。その結果 1 万 2879 人の署名を添えて、住民投票の実施を市長に請求しました。そして、4 月 7 日市長選挙と同日に住民投票が行われましたが、投票率が 45.53% と成立要件の 50% に満たなかったため、開票は行われませんでした。

住民投票条例改正での 動議と再議

■ 条例改正の動議が可決

2月20日の本会議で下瀬議員が住民投票条例の一部改正について動議を提出しました。提案趣旨は「条例には不備があり、公職選挙との同時投票を避けるために条例改正が必要」というものです。直ちに議事日程の追加が決定され、本会議質疑が行われました。

主な論点として「条例改正はパブコメなどの手続きが必要ではないか」「住民投票直前になっての提出はなぜか」などの質問が出され、「条例制定時に公職選挙との同時実施の弊害が何も議論されず、実施段階で不備が発見された」「市長選挙との同時実施が現実味を帯びてきたため。自由な住民投票が公選法の適用で宣伝、戸別訪問などが大幅に制限されてしまう」などの回答がありました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

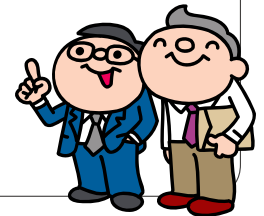
■ 市長による再議で条例改正が否決

この条例改正を白井市長は直ちに拒否し、市議会に再議請求を行いました。2月28日の本会議で「住民投票に関わる経費節減のため」との提案説明がされ、その後質疑が行われました。採決の結果は賛成12反対8で、特別多数議決が得られず条例改正は否決となりました。（当日の出席議員は23名で、14名の賛成が必要でした）

● 動議とは

本会議、委員会で議員に認められた議案提出などの権利です。

本会議では1名以上の賛同者が必要となります。



● 再議とは

市長が本会議の採決に不同意の場合、市長は10日以内に再審議を議会に求めることができます。

その場合は出席議員の3分の2の特別多数議決が必要となります。



市民から質問も

今回の住民投票条例の改正をめぐる動議や再議については、3月議会報告会（4月16日～24日開催）でも議会運営委員会より説明をしました。しかし、議会独特のルールに沿って行われたということもあって、市民の皆さんにはわかりにくかったようです。

Q 「なぜ、急に条例を改正する動議を出して、一日で可決したのか。もっと時間をかけて議論する必要があったのではないか。」

A 「3月定例会の初日が2月20日で、21日には住民投票の請求が行われる可能性があり、日程の余裕がなかったため。」



↑ 報告に熱心に耳を傾ける参加者

21事業を中心に予算を審査

一般会計予算審査特別委員会

平成25年度一般会計予算は、13人による「予算審査特別委員会」が設置され、事業ごとに作成された事業計画シート、評価シートをもとに審査を行いました。

審査した事業評価は21事業で、主なものについてお伝えします。



転入促進事業

本市に転入し、住宅を取得した市民に対して固定資産税相当分の奨励金を交付します。今年度は制度のアピールを積極的に行うよう意見が出されました。



防犯外灯 LED 化助成事業

防犯外灯約5300灯を10年間でLED化する事業です。委員からはLED化による電気料金に関する質疑がありました。



地方バス路線維持対策事業

バス路線維持のために1億4千万円を交付する事業です。デマンド交通システムの実現を求める意見に「市民会議が立ち上げられている」との回答でした。



道路橋梁補修事業

老朽化し補修が必要となった橋梁を国の交付金を活用して修繕する事業です。交通量に関する質問や検査の方法などの意見が出されました。



住宅・建築物耐震化促進事業

60万円を限度に補助金を設け住宅の耐震化を促進する事業です。全体改修だけではなく1室だけの改修も対象にしてはとの提案が出されました。



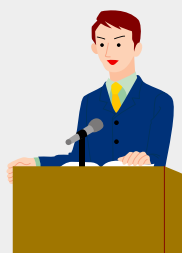
学校図書支援員配置事業

学校図書館に臨時職員の学校図書支援員を配置する事業です。職員の待遇改善や研修機会の確保を十分にできる環境が求められました。

附帯決議を可決しました

審査の結果、賛成多数で承認されました。審査の過程で問題点が指摘された事項について、附帯決議が提案され全員賛成で可決しました。可決された附帯決議は以下のとおりです。

- 1 研修機関への派遣、OJT（職場内研修）の実施、人事交流など職員のスキルアップをはかること。
- 2 転入・定住促進につながるよう子育て関連施策を充実させること。
- 3 保健師の増員により地区担当制及び訪問指導体制を強化すること。
- 4 小規模土木事業、小規模土地改良事業、交通安全施設整備事業など、住民生活に身近なインフラ整備を加速させること。
- 5 図書支援員の育成及び継続的な配置により学校図書館の機能を向上させること。



基本計画見直し案を議会で初審査

基本計画審査特別委員会

本市のまちづくりの指針となる第一次総合計画（平成20年度から29年度）が、5年の中間年度を迎えたため、基本計画の見直しがされました。基本計画については、これまで議会での議決事項ではありませんでしたが、昨年春に制定した議会基本条例に基づいて議会の議決すべき事項に新たに定めたので、今定例会に議案として提出されました。

議会では単独の常任委員会ではなく、全議員による「基本計画審査特別委員会」を設置して審議しました。

分科会で集中審議

全体での審議の後、各常任委員会を分科会として、それぞれが所管する分野について審議を行いました。分科会では施策の基本方針や、それを達成するための目標指標、さらに目標指標についての具体的な数値目標など詳細に審議をし、所管の企画課さらには担当課にも出席を求め、熱心に質疑を行いました。

分科会での意見の主なものは「目標数値は‘増やす’といった表現ではなく、できるだけ数値化すべき」「経常収支比率の目標85%は現状から非現実的では」「審議会等委員の女性委員割合は50%に」「中山間地域の活性化の項目に6次産業化の記述追加を」など多岐にわたりました。

↓基本計画各ページの見方

政策

施策

【基本方針】
施策を推進するための施策の基本的な目標を示しています。

6 人権尊重のまちづくり、男女共同参画社会の形成

(2) 男女共同参画社会の形成

基本方針
男女共同参画プランを効果的に推進し、男女の協定な役割分担、協働の解消を図るとともに、学校・家庭・地域・職場など様々な場において男女共同参画が可能な条件の整備を進めます。

項目	目標値	現状	目標
「(1)と(2)」の一体的な推進率	100%	2022年度 54.5%	100%
審議会等委員の女性委員割合	50%	22.7%	50%

現状と課題

現状
近年、女性の社会進出が著しく、就業率が向上を遂げ、地域経済の活性化に貢献している一方で、性別による固定的な役割分担意識が根強く残り、女性の社会進出を支援する仕組みが十分に整備されていない。特に、子育てと仕事の両立支援に課題や改善の余地がある。女性の社会進出を促進するためには、

【目標指標】
施策の達成を図る目安として、関連する指標で具体的な数値目標を設定します。

委員会で修正案を提出

分科会を終えて、全体会ではそれぞれ分科会で指摘された問題点を提示して、さらに議論を重ねた結果、30カ所に及ぶ修正をし、可決しました。





委員会レポート

■ 総務文教常任委員会

特別会計

● 25年度小型自動車競走事業予算

レース場の入場を無料に

概要 予算総額は80億7752万6000円で前年度に比べて21.5%、22億861万円減額とするものです。また、本場の開催日数は45日、受託場外発売日数は294日を予定しています。

主な論点 毎年約10億円ずつ売り上げが落ちており、売り上げ増につながる施策について議論になりました。オートレース場に足を運びやすくするために入場料の無料化を行い、番組編成はもとより、オートレースの認知向上のために地域貢献事業や、子供を含めた家族が楽しめるイベントも開催していくことを確認しました。平成19年度から包括的民間委託をしている日本トーターとの契約については、24年度で終了となり、25年度は単年度契約となりました。今後の具体的な契約については、引き続き交渉していくとのことでした。また、借地であるほとんど利用されていない第2第5駐車場の今後の取り扱いについて議論になりましたが、引き続き調査をすることとしました。

結果 全員賛成

条例

● 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例

退職手当の減額

概要 国家公務員退職手当法の改正に準じ、職員の退職手当を平成25年度退職者は約

140万円程度、26年度退職者280万円程度、27年度以降が400万円程度の減額にするものです。

主な論点 「国はデフレ脱却の政策を打ち出しており逆行するのではないのか」という意見に対して「試算どおりに経済が上向いていくと、逆の官民格差が生じてしまうという状況になるので、その段階で国から見直しが上がってくるかもしれない」と説明がありました。

結果 賛成多数

● 職員給与条例の一部を改正する条例

給与カットの継続

概要 現在の給与カット率である管理職5%、課長補佐級職員3%、係長級職員2.5%を来年も継続するものです。

主な論点 「職員給与のカットは平成18年度からの緊急の措置で『当分の間』のはずだったが常態化している」との指摘に対して「財政事情によって毎年、対応団体と協議をしながら決めている。繰越金が出ているような状況だが、他の投資的事業に回す余裕がない中では給与カットの継続はやむを得ない」という説明がありました。

結果 賛成多数



山陽オートレース場

■ 民生福祉常任委員会

企業会計

● 24年度病院事業会計補正予算（第2回）

患者数大幅減の原因は

概要 入院や外来の患者数が当初予算に比べて大幅に減少したため、決算を見込み一時借入金を3億円増額するなどの補正予算です。

主な論点 「入院185人が158人、外来1日465人が430人に減少した原因は」の問いに「泌尿器科医の退職や認知症、感染症患者の増加などのため病室が使えなかった」「看護師11人の退職要因は何か」の問いに「家庭の事情や過酷な夜勤などが原因」との答弁がありました。

結果 賛成多数

病院経営にもっと本腰を

● 附帯決議

下記の附帯決議が全会一致で可決されました。

- 1、資金計画を作成し、達成状況を明らかにすること。
- 2、毎月の残高試算を委員会に提出すること。
- 3、患者減の原因を究明すること。

<病院からの改善策>

- 1、病院全体と各診療科ごとの目標設定と達成率を毎月の経営会議の中で確認する。
- 2、整形外科の医師が近日中に内定する。
- 3、病床利用率80%を目標とする。

など、改善策について報告がありました。

条例

● 訪問看護ステーション条例を廃止する条例

概要 利用患者がゼロになったため、訪問看護ステーション事業を廃止するものです。

主な論点 「民間施設への受け入れは大丈夫か」の問いに「残りの患者を24時間体制の民間施設に紹介し、患者数がゼロになったので廃止した」「市民病院に訪看ステーション開設を」の問いに「民間サービスが十分あり、市民病院に開設の予定はない」との答弁がありました。

結果 賛成多数

請願

● 生活保護基準の引き下げはしないことなど 国に意見書の提出を求める請願書

生活保護費の全額国庫負担を

概要 ①老齢加算の復活、②生活保護基準の引き下げをしない、③保護費の全額国庫負担を、④生活保護の3級地を2級地に引き上げなどを求めるものです。

主な論点 老齢加算復活は反対との意見がありました。山陽小野田市の生活保護級地を宇部市と同様に3級地から2級地に変更するなど3項目について意見調整の結果、採択となりました。

結果 全員賛成



建て替えを待つ市民病院



委員会レポート

■ 産業建設常任委員会

指定管理

●江汐公園の指定管理者の指定

交流人口増に期待

概要 江汐公園が県から移管されたことを機に今後の管理形態について検討したところ、公園の維持管理の向上と利用者サービス及び満足度のさらなる向上を図るため、指定管理者制度を活用することになりました。

プロポーザル方式による公募に2団体から応募があり、選定委員会による総合評価の結果、株式会社晃栄に決定しました。期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間で委託料は7350万円です。

主な論点「選定委員会はどのような構成で、何を審査したのか」との質問に対し「市職員4名と市民3名の7名で構成。審査項目は、①市民の平等な利用が確保されること（11点）②施設の効用が最大限に発揮されること（19点）③施設の管理を安定して行う能力を有していること（11点）④施設の管理経費の縮減が図られていること（3点）⑤その他施設ごとの特殊事情に対応できること（6点）、合計50点満点の総合点で上位を選定した」との答弁がありました。

「交流人口の拡大が市勢発展にもつながる。公園の利用促進については、どのように考えているか」との質問に対し「まさにその点が今回の指定管理に移行する最大の目的である。そのため②の施設の効用が最大限に発揮されることを重視して審査した」との答弁がありました。

結果 全員賛成

企業会計

●25年度水道事業会計予算

新配水池は西見峠に5000トン

概要 今年度の業務予定量は、給水戸数28517戸、給水人口64567人。年間配水量は871万6000トン（26万7000トン減）で、年間有収水量は758万3000トン（18万7000トン減）を見込んでいます。近年の節水意識の浸透と節水型の設備機器の普及により年々微減の傾向となっています。主な事業は、山陽地区西見峠の標高60～70メートル付近に2500トンの配水池2基の設置を計画しており、今年度は設計を予定しています。その他、老朽石綿管の更新は626メートルを予定しています。

主な論点「山陽地区に新設予定の配水池の事業内容と完成時期についてはどうか」との質問があり「山の斜面に大きな重量構造物を建設する特殊な工事であり、それなりの技術と経験が必要だ。設計と施工を一体のものとしてプロポーザル方式で業者選定を行う。25年度に設計を終え、26年度完成の予定である」との答弁がありました。

結果 賛成多数



江汐公園でのイベント風景

一般質問

生活保護基準の引き下げは影響大

中島 好人 議員

問 生活保護費の大幅引き下げは、受給者の暮らしに打撃となる。また、最低賃金、地方税の非課税基準、介護保険料や利用料、障害者の利用料減免、そして就学援助など福祉、教育、税制などに連動することから市民生活全体に影響を及ぼす。生活保護基準引き下げに反対すべきと思うがどうか。

答 生活保護基準引き下げを打ち出すような時期ではない。市長としては、基準の引き下げは断固反対である。



火葬場の建設方針について

衛藤 弘光 議員

問 2月1日の市の広報紙に広域連携火葬場建設研究会の報告書が掲載され、市民にあたかも決定したかのような印象を与える。単独での研究はせず広域で取り組むのか。

答 これはあくまでも、広域連携火葬場建設研究会の9回開催した報告書のまとめであり、本市単独での建設研究もしており、広域での建設ありきではない。報告書は参考資料としてほしい。今後、市の方針を検討していく。



山陽小野田市
小野田斎場

いのちを守るために

吉永 美子 議員

問 熱中症対策に有効と思われるミストシャワーの設置について将来的には、社会福祉施設等に広がっていけばという思いを持っている。夏場に運動場など外で活動する児童生徒の命を守る取り組みとして、また、災害時に避難所となることから、小中学校にミストシャワーの設置はできないか。

答 昨年の学校の温度調査をもとに、来年度2、3校程度に設置して、効果や問題点等を探り、いろいろなところで広めていきたいと考えている。



「気持ちいいかな？」
(愛媛県西条市提供)

前代未聞の住民投票だ

下瀬 俊夫 議員

問 住民投票が、市長選挙と同時実施されると、自由であるべき宣伝・戸別訪問などが公選法により禁止される。同時実施なら参院補選の方がまだ政策宣伝ができる。市長候補を推薦する「ふるさとを考える会」は後援会活動ができるなど、団体間に差別を持ち込むものだ。

答 確かに公選法が適用されて住民投票の運動は制限されるが、個人の政治活動は自由に行える。参院補選では経費が国から補填され減額になるが、事務が煩雑で対応困難となる。



選挙の開票場



一般質問

合併 10 周年記念事業に第九を

平原 廉 清 議員

問 合併 10 周年記念行事として、市民参加によるベートーベンの交響曲第 9 番“合唱”の演奏会を企画してはどうか。市民の歌手 100 名程度は市内合唱団や市民から集まる。また、オーケストラは山口県交響楽団、下関市や宇部市の市民オーケストラがある。ソリストは市民から見つかると思うがどうか。

答 2 年先の行事は、市長として今語る資格はないが、第九の演奏会も一案として検討する。



日額報酬制の導入、その後？

大井 淳 一 朗 議員

問 以前、行政委員会委員に対する日額報酬制の導入を検討していたが、その後どうなったのか。

答 平成 23 年度内に特別職等報酬審議会を開催して具体的に審議する予定であったが、「月額制は適法である」との最高裁の判例が出たため、審議会への諮問を一旦見送った。今のところ日額報酬制を検討する予定はないが、長年業務実績がない公平委員会委員については、平成 25 年度に審議会を開催し、報酬の見直しについて検討したい。



子ども手当の差し押さえは違法！

山田 伸 幸 議員

問 市は国保料の滞納処分で「子ども手当」の差し押さえを行っている。「子ども手当」を狙い撃ちにした、差し押さえをするような市であってはならない。子育て支援を掲げている山陽小野田市としては非情な措置ではないのか。

答 差し押さえの前に何度も接触を試みている。どうしようもない場合は預貯金を調べ差し押さえを行っている。違法行為であれば損害賠償する。しかし、狙い撃ちしたというふうな仕組みにはなっていない。



児童公園の管理運営は適正か

矢田 松 夫 議員

問 市内の児童公園は老朽化や少子化等によりほとんど使用されていないところがある。また、管理をしている自治会も、高齢化に伴い十分管理のできていない公園も多くあり、荒廃しているが見直しが必要ではないか。

答 今後、緑の基本計画を策定する中で検討していく。全体的に見直し、緑を守る方向で対応するが、基本的には公園を維持し、各地域で有効利用していただければと考えている。平成 25 年度中の宿題とさせてほしい。



荒廃する児童公園

一般質問

新病院開業目前、早急に経営改善を

河野 朋子 議員

問 病院会計は24年度の決算見込みで約3億円の赤字、医師の確保も不透明で開業後の収支見込みにも不安がある。経営改革も不十分で、このままでは一般会計へ大きな影響が出るのではないかと。市長はどう考えるのか。

答 指摘される問題はもともと、病院は市民の税金で赤字の大半を賄っている。指摘された点については病院局も謙虚に受け止め、新病院開業までさらに落ち込みがないよう、市長としてもしっかりと見守っていきたい。



建て替え中の市民病院

市道路行政の現状と今後の課題

石田 清廉 議員

問 市道、生活道路などの維持管理は適正か。国道190号新生町から丸河内の拡幅事業、有帆川架橋完成後の公園通り周辺の整備計画、県道小野田山陽線くし山跨線橋周辺の拡幅事業のそれぞれについて問う。

答 市道の通学路、交差点など改良に努める。また190号線バイパスは国が整備を検討中である。公園通り周辺の整備については膨大な事業費と時間が必要で、交通需要や地元の意向を踏まえて検討する。くし山跨線橋周辺は用地交渉を進めたい。



新有帆架橋工事

「いじめ」の早期発見はできているか？

岩本 信子 議員

問 教育委員会として「いじめ」をどう捉えているか。

答 いじめは、どの子にもどの学校にも起こり得る。児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、社会で受け止めるべき課題だ。担任教員が個人で抱え込むことなく情報を共有し合い、関係機関との協力の実践に努めている。未然防止や早期発見と解決、再発防止に向けた取り組みの教育実践が重要であると捉えている。



お知らせ

一般質問を傍聴しませんか

本会議の傍聴

本会議は、どなたでも傍聴できます。定員は報道関係者を除き35人で、他に車椅子(2人)の方のための傍聴席もあります。入口の受付で所定の事項を記入していただけます。なお、6月定例会の日程は最終ページをご覧ください。



本会議場の傍聴席

お知らせ・議決結果

◎全国から注目される議会改革

議会基本条例が平成24年4月に制定されてから議会の改革は着実に歩を進めています。

議会報告会をはじめ市民懇談会、政策討論会の開催や傍聴人への議案や関連資料の貸与、委員会での自由討議の保障などを積極的に実践しているところです。

また「日経グローバル」や「議会改革白書」から寄稿依頼を受けて記事を掲載されるなど、議会改革の背景や進捗状況を全国に発信しています。その結果、現在まで他市議会から12回の視察がありました。

先日は、21世紀の地方自治を創る総合情報誌「ガバナンス」の取材陣が来訪され、取材を受け「市民と共に行動する議会、説明責任を果たす議会をめざす」を表題とした4ページの特集記事として掲載されました。

今回の取材では、現在取り組んでいる議会改革について、その現状や課題などを改めて考察することができ、山陽小野田市議会としてもよい機会となりました。

早稲田大学マニフェスト研究所発表によれば、平成24年度議会改革度は1371議会中64位、県内では2位になっています。平成25年度は1位を目指して邁進していきます。



「ガバナンス」の取材風景

◎議案に対する議員の賛否状況

3月定例会において議案等70件を審議し、賛否の分かれた22件を掲載しています。そのほかについては、全員賛成で可決しました。全議案の審議結果は、市議会ホームページに掲載しています。

平成25年3月定例会 議案の審議結果	議決結果	議員名																						
		石田清廉	伊藤武	伊藤貴	岩本信子	衛藤弘光	江本郁夫	大井淳一朗	大空軍治	尾山信義	小野泰	河野平男	河野朋子	下瀬俊夫	硯谷篤史	高松秀樹	中島好博	平原廉清	松尾数則	三浦英統	矢田松夫	山田伸幸	吉永美子	
山陽小野田市議会の議員の定数に関する条例の改正	原案否決	○	×	×	×	○	×	×	×	/	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
平成24年度山陽小野田市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	—	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
平成24年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第2回）	原案可決	○	×	×	○	○	○	○	○	/	○	○	—	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○
平成25年度山陽小野田市一般会計予算	原案可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
平成25年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○

議決結果

平成 25 年 3 月定例会 議案の審議結果	議決結果	議員名																						
		石田清廉	伊藤武貴	伊藤信子	岩本弘光	衛藤弘光	江本郁夫	大井淳一朗	大空軍治	尾山信義	小野泰	河野平男	河野朋子	下瀬俊夫	碓谷篤史	高松秀樹	中島好人	中村博行	平原廉清	松尾数則	三浦英統	矢田松夫	山田伸幸	吉永美子
平成 25 年度山陽小野田市介護保険特別会計予算	原案可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
平成 25 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
平成 25 年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算	原案可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
平成 25 年度山陽小野田市病院事業会計予算	原案可決	○	/	×	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○
平成 25 年度山陽小野田市水道事業会計予算	原案可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○
第一次山陽小野田市総合計画に係る基本計画の改訂	修正可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市訪問看護ステーション条例を廃止する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	—	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市訪問看護ステーション事業特別会計条例を廃止する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	—	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市訪問看護ステーション事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	—	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○
国に対し「所得税法 56 条の廃止を求める」意見書の提出を求める請願書	採択	×	/	○	×	×	×	○	○	/	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×
山陽小野田市の学校給食について話し合う会議の開催を求める請願書	採択	×	/	○	○	○	○	○	○	/	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
山陽小野田市住民投票条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	×	○	○	×	×	×	○	—	/	×	×	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	—
山陽小野田市住民投票条例の一部を改正する条例の制定についての再議の件	原案否決	×	○	○	×	×	×	○	—	○	×	×	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	—
所得税法第 56 条の廃止を求める意見書の提出	原案可決	×	/	○	×	○	×	○	○	/	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×

※表の見方 ○：賛成 ×：反対 —：棄権又は欠席

尾山信義議員は議長であるため賛否の結果はありません。「再議」については特別多数議決事項のため採決に加わっています。

伊藤武議員は 3 月 6 日付で辞職のため、それ以降の賛否の結果はありません。

◎「自治会懇談会」受付中！

< 議会機能強化など5項目で議論 >

3月議会で設置された「議会機能向上特別委員会」は、①監視機能②政策立案③情報発信④情報収集⑤市民参加の5項目について議論を深めていくことになりました。

特に「情報収集」の面では、市民との直接の対話を重視して、全自治会を対象にして全議員が地域の要望や議会に対するご意見をお聞きする「自治会懇談会」を開催することになりました。

市民に身近な議会を目指して自治会に議員が出向き、皆さんと懇談します。たくさんの方にご参加いただきご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。お寄せいただいた声は、市議会の政策提言サイクルにより予算審査に生かしていきます。

市議会の政策提言サイクル

- 5～6月 自治会からの意見集約
- 7～8月 議会協議期間
- 9月 決算審査
議会から行政へ提案、要望
- 10～11月 行政協議、検討期間
- 12～1月 次年度予算査定
- 3月 予算審査



昨年実施した市民懇談会

お知らせ

6月定例会会期日程(予定)

本会議の日程

6月定例会の日程(案)をお知らせします。会期日程は、諸事情により変更される場合があります。ご了承ください。

開会時間は午前10時です。

月 日	本会議
6月 7日(金)	議案上程・説明
6月 18日(火)	一般質問
6月 19日(水)	一般質問
6月 20日(木)	一般質問
6月 21日(金)	一般質問
6月 24日(月)	一般質問
6月 27日(木)	質疑・討論・採決

編集室より



山陽小野田市にとって、初めての住民投票は市長選挙と同時に実施されましたが、不成立となりました。住民投票については、他の選挙と一緒にすることに問題はないのか、条例の改正をめぐる議会でも議論となったところです。

今回の結果は、住民投票のあり方について一石を投じたと言えるのではないのでしょうか。

◎広報広聴特別委員会

- 委員長 河野 朋子 副委員長 下瀬 俊夫
- 委員 石田 清廉 委員 硯谷 篤史
- 委員 高松 秀樹 委員 平原 廉清
- 委員 山田 伸幸



《表紙の説明》 3月28日に山陽消防署の落成式典があり、式典後レスキュー隊員による訓練が披露されました。庁舎は旧国道沿いのやや高台に位置し、幅広の円形のひさしが特徴で、雨天でも建物の周回路で訓練ができます。